証券コード8393
平成27年６月５日

株 主 各 位

宮崎市橘通東四丁目３番５号
株式会社 宮崎銀行
取締役頭取　小 池 光 一

第130期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当行第130期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、**平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時

2. 場　　所　宮崎市松山一丁目１番１号
宮崎観光ホテル　東館３階「光燿の間」

3. 目 的 事 項

報 告 事 項

1. 第130期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

2. 第130期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役６名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

4. 議決権行使について

（1）郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

（2）電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合

①電磁的方法（インターネット）により、当行の指定する議決権行使ウェブサイト(http://www.e-sokai.jp) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、電磁的方法（インターネット）による議決権行使に際しましては、37頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

②議決権行使書用紙と電磁的方法（インターネット）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

③電磁的方法（インターネット）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行なわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「計算書類の個別注記表」および「連結計算書類の連結注記表」につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.miyagin.co.jp/）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがいまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした計算書類等および連結計算書類の一部であり、監査役会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、計算書類等および連結計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ウェブサイト（http://www.miyagin.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

第130期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告

1. 当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

主要な事業内容

当行は本店を含む73カ店および出張所23カ所において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

経済環境

（国　内）

平成26年度の国内経済は、４月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費を中心に大きく落ち込みましたが、その後は徐々に持ち直し、全体としては、雇用・所得環境の改善や堅調な企業業績等を背景に緩やかな回復基調が続いています。

（県　内）

県内経済も、消費税率引き上げや天候不順の影響により個人消費が一時的に落ち込んだものの、有効求人倍率の上昇など雇用環境の緩やかな改善の動きが続いており、また、年末以降は企業生産活動の更なる回復の動きもみられています。

事業の経過及び成果

このような経済情勢のもと、当行は、本事業年度を初年度とした中期経営計画「Challenge №1」（平成26年４月～平成29年３月）をスタートさせました。「トップラインの拡大」、「生産性の追求」、「人財力の向上」の３つを基本方針に据え、「規模」、「品質」の両面における成長力で九州№1銀行を目指し、地域経済活性化、高い株主価値、顧客満足向上の実現に向けて取り組んでおります。

初年度である平成26年度は、中期経営計画の達成に向けた体制構築と各種施策の導入に取り組みました。平成27年度は、整備した新体制と施策の実効性を高めることにより、「目に見える成果」を追求してまいります。

（事業の経過）

〔トップラインの拡大〕

① 成長・再生の両面において、「宮崎・鹿児島成長ファンド」、「東九州メディカルバレー構想応援ファンド」、「みやざきフードビジネス振興構想応援ファンド」、「再生可能エネルギー支援ファンド」等による資金ニーズへの対応やソリューション機能の発揮により、貸出は大きく伸張し、特に中小企業等貸出は年率10.4％増と、地域経済の活性化に貢献しました。

② 基幹産業である農林漁業の６次産業化への取り組みを支援するため「みやぎん６次産業化支援ファンド」を組成し、平成27年１月、第１号案件として肉用牛の肥育・加工・販売を行う地元企業へ出資いたしました。

③ 経営者の高齢化や後継者不足という、今後の地域経済にとって極めて重要な課題への総合的サポート体制を構築するため、「事業承継・M＆A支援室」を新設し、セミナーの開催等を通じて約450件のご相談に対応し、23件の成立をサポートしました。

④ お客さまの海外ビジネス支援を強化するため、「国際部」を新設し、当行初となる外国籍行員の採用、海外視察団（シンガポール・タイ・台湾）の実施、外国銀行やコンサルタント会社等との業務提携など、総合的サポート体制の構築に取り組みました。

⑤ 少子高齢化社会の進展による、将来の相続準備や相続税対策、関連手続き等におけるご相談ニーズの増加に対応するため、「相続センター」を新設し、専用窓口・スタッフの設置、外部専門機関（司法書士）との連携による成年後見制度取次ぎサービスの実施など、総合的なコンサルティング機能体制の強化を図りました。

〔生産性の追求〕

融資事務改革や相続事務の本部集中化等、徹底的な業務の効率化を図ると同時に、広く業務品質の向上に取り組むことで生産性を向上させ、総人員を増やすことなく、内部事務要員のシフトにより営業要員を増員し、成長エリアや成長分野に再配置しました。

〔人財力の向上〕

① 事業承継・M＆A分野における人財育成強化を実施し、「事業承継・M＆Aエキスパート資格」取得者が371名と全国の金融機関でトップになりました。

② 多様化する資産運用ニーズに的確にお応えできる人財の育成を目的に創設した「マネーコンサルタント制度」に新たに14名を認定し、106名となりました。

③ 全国地方銀行64行の頭取で構成する「輝く女性の活躍を加速する地銀頭取の会」を発足し、行動宣言の策定に参画しました。これに先駆け、女性の働き方や、産休・育休・復職等の相談窓口を設置し、キャリアアップや能力開発を支援していくため、人事部に「女性活躍推進担当者」として女性２名を配置しました。

(事業の成果)

〔資産状況〕

以上の各種取り組みにより、当期末の貸出金残高は、法人貸出を中心に、個人貸出、公共貸出ともに増加し、前期末に比べ1,185億円増加して１兆6,675億円となりました。

当期末の預金および譲渡性預金の残高は、法人預金、個人預金が増加し、前期末に比べ1,115億円増加して２兆1,944億円となりました。

当期末の投資信託の預り残高は、前期末に比べ83億円増加して643億円となり、国債等公共債の預り残高は、償還により前期末に比べ381億円減少の729億円となりました。保険販売額は203億円と順調に増加し、当期末における保険販売額累計は2,251億円となりました。

当期末の有価証券残高は、投資効果の高い外国債券等への積極投資により、前期末に比べ975億円増加して7,763億円となりました。

外国為替取扱高は、仕向為替の減少により、前期に比べ14百万ドル減少して259百万ドルとなりました。

〔損益状況〕

貸出金利息収入が前期に比べ３億58百万円増加して247億84百万円と、４年連続の増加となったことに加え、有価証券利息配当金も増加したため、資金運用収益が増加し、また、株式等売却益の増加によりその他経常収益も増加したことから、経常収益は前期に比べ26億61百万円増収の447億50百万円となりました。

経常費用は与信関連費用が減少しましたが、営業経費が増加したことから、前期に比べ４億19百万円増加して328億20百万円となりました。

この結果、経常利益は前期に比べ22億43百万円増益の119億30百万円の過去最高益を計上しましたが、当期純利益は税金費用の増加により、前期に比べ６億44百万円減益の61億87百万円となりました。効率性の指標となるＯＨＲは前期に比べ1.1ポイント改善し、69.3％となり、資本効率の指標であるＲＯＥは当期が5.14％、５期平均では5.78％となりました。

上記の他、当行のステークホルダーである、地域・株主さま・お客さまに対し、以下の取り組みを実施しました。

＜地域経済活性化・ＣＳＲ＞

① 平成26年２月に宮崎県との包括連携協定を締結しており、その一環として各種ファンドの組成や貿易相談会の共催、当行６カ店の駐車場に県が推進する電気自動車用充電スタンドを設置するなど、地域経済活性化に資する取り組みを実施しました。平成27年２月には「地域振興室」の新設を決定しており、政府から求められている「地方版総合戦略」策定への協力を始め、「地方創生」に向けて積極的に取り組んでまいります。

② 平成24年６月創部の女子陸上部は、平成27年２月より本拠地を延岡市から宮崎市へ移し、活動を広げてまいりました。「アジアジュニア陸上競技選手権大会（台北／2014)」に出場した選手が1,500mで銀メダルに輝いたのを始め、各選手が多くの大会で自己ベストを更新するなど、皆さまの熱い声援をいただき、着実に実力をつけております。今後は、実業団駅伝大会への出場に向けて、練習に励んでまいります。

③ 高校生を対象に金融経済に関する知識を競う全国大会「エコノミクス甲子園」の宮崎県予選を開催しました。宮崎県代表として全国大会に出場した宮崎西高等学校３年生のペアが、県代表として初の全国制覇を成し遂げました。

＜高い株主価値＞

安定配当を基本方針としつつ、株主価値の向上を実現するため、平成26年３月期の期末配当を１円増配し、１株当りの年間配当を７円としました。また、平成27年３月期の配当につきましては、本株主総会第１号議案として、期末配当を２年連続１円増配し、１株当りの年間配当を８円とすることを提案させていただきます。

＜顧客満足の向上＞

① 今後の発展が見込まれる宮崎駅東部エリアの中核店舗として、東宮崎支店・昭和町支店を新築移転し、両店が同一の建物内で営業を行っています。店内は環境に優しい店舗づくりのため、県産の「みやざきスギ」をふんだんに使用し、バリアフリーデザインを取り入れ、屋上には太陽光発電を設置いたしました。

② 住宅ローン、各種ローンに関する相談をお受けする専門スタッフを配置した「住まいのプラザ日向」を開設しました。これにより、住まいのプラザは宮崎県内４カ店(宮崎、都城、延岡、日向)、鹿児島県内３カ店（鹿児島、鹿児島南、国分）の計７カ店となりました。土日祝日も営業するなど、お客さまのニーズにお応えできる体制を強化しました。

③ 無担保個人ローンの分野における商品・サービスの企画開発機能を強化するため、「個人ローン推進室」を新設し、カードローン「おまかせくん」の返済用口座不要方式や無担保個人ローンＷＥＢ完結型の取り扱い開始など、お客さまのニーズに合った商品の提供と利便性向上を実現しました。

当行が対処すべき課題

国内景気は緩やかな回復傾向を持続しており、地域の実体経済も経済政策の効果による好循環波及が期待され、比較的底堅い足取りを辿るものと見込まれます。しかしながら、少子高齢化に伴う人口減少という中長期的な課題に加え、他金融機関との競争激化など、当行が置かれた営業環境は厳しさを増すことが想定されます。

このような厳しい環境において、当行は収益性と効率性の向上を課題として認識し、平成26年４月よりスタートした中期経営計画「Challenge №１」における各種施策に取り組んでおります。預金、貸出金のボリューム増加と、それに見合った収益性確保を両立させるために、引き続き、業務品質の向上、付加価値の高い営業、幅広い効率化を通じた生産性の向上、コスト構造の改善を図ってまいります。

地域が人口減少という中長期的な課題に対し、「地方創生」に取り組む中、当行は積極的にその一翼を担っていくことで、地域経済の持続的な発展に貢献してまいります。

今後も地域と共に成長し、高い株主価値と顧客満足の向上を実現すべく、「成長力 九州№１銀行の実現」を目指すと同時に、地域で無くてはならない存在感の光る銀行として、最初にお声を掛けていただける「ファーストコール・バンク」を目指してまいります。

(2) 財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
預金	17,675	18,530	19,325	20,426
定期性預金	5,866	6,002	6,288	6,774
その他	11,808	12,527	13,036	13,652
貸出金	13,684	14,337	15,490	16,675
個人向け	3,357	3,573	3,868	4,272
中小企業向け	5,880	6,125	6,838	7,556
その他	4,446	4,639	4,783	4,846
商品有価証券	—	△0	—	—
有価証券	6,476	6,359	6,788	7,763
国債	2,863	2,606	2,907	2,881
その他	3,613	3,753	3,880	4,881
社債	120	120	270	270
総資産	21,145	22,132	23,315	26,141
内国為替取扱高	160,413	158,510	167,189	175,098
外国為替取扱高	百万ドル 245	百万ドル 258	百万ドル 273	百万ドル 259
経常利益	百万円 10,635	百万円 7,955	百万円 9,687	百万円 11,930
当期純利益	百万円 5,036	百万円 5,204	百万円 6,831	百万円 6,187
1株当たり当期純利益	円 銭 28 59	円 銭 29 54	円 銭 39 74	円 銭 36 22

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

(参考) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	百万円 51,126	百万円 47,661	百万円 48,291	百万円 51,016
連結経常利益	百万円 11,848	百万円 8,821	百万円 10,631	百万円 12,808
連結当期純利益	百万円 5,078	百万円 5,250	百万円 6,876	百万円 6,238
連結包括利益	百万円 10,736	百万円 12,250	百万円 7,234	百万円 17,138
連結純資産額	1,053	1,163	1,184	1,325
連結総資産	21,242	22,235	23,427	26,243

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	1,484人	1,495人
平均年齢	38年６月	38年３月
平均勤続年数	15年６月	15年２月
平均給与月額	354千円	351千円

（注）1. 使用人数は在籍者ベースで記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。
4. 平均給与月額は、賞与を除く３月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ．営業所数の推移

	当年度末	前年度末
宮崎県	85カ店（うち出張所23カ所）	85カ店（うち出張所23カ所）
鹿児島県	6（—）	6（—）
大分県	1（—）	1（—）
熊本県	1（—）	1（—）
福岡県	1（—）	1（—）
大阪府	1（—）	1（—）
東京都	1（—）	1（—）
合計	96（23）	96（23）

（注） 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を116カ所（前年度末110カ所）設置しております。

ロ．当年度新設営業所

該当ありません。

（注） 当年度において、店舗外現金自動設備を８カ所新設し、２カ所廃止いたしました。

（新設店舗外現金自動設備）	（廃止店舗外現金自動設備）
クロスモール清武出張所	日向病院出張所
デサキ宮崎店出張所	松橋出張所
トライアル宮崎恒久店出張所	
イオン多々良店出張所	
鮮ど市場元宮店出張所	
ライフガーデン国分出張所	
青葉町出張所	
昭和町出張所	

ハ．銀行代理業者の一覧

該当ありません。

ニ．銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ．設備投資の総額

（単位：百万円）

設備投資の総額	2,519

ロ．重要な設備の新設等

（単位：百万円）

内　　容	金　　額
第一宮銀ビル改修工事	497
インターネットバンキング関連	299
都城営業部新築工事	280
行内ＬＡＮ関連	265
東宮崎支店新築工事	185
油津支店新築工事	173

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ．親会社の状況

該当ありません。

ロ．子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橘通東一丁目７番４号	当行委託のビルの清掃・警備、集中事務の代行業務、研修等および職業紹介業務等	昭和54年11月１日	10	100.00	—
宮銀コンピューターサービス株式会社	宮崎市高千穂通一丁目５番14号	コンピューターによる事務処理の受託、ソフトウェア開発、コンサルティング等	昭和63年４月１日	10	2.50	—
宮銀リース株式会社	宮崎市橘通東一丁目７番４号	機械・設備リース、各種ファイナンス等	昭和51年10月26日	50	5.00	—
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	宮崎市橘通東四丁目３番５号	ニュービジネス育成・強化の支援等	平成８年４月１日	10	2.50	—
宮銀保証株式会社	宮崎市橘通東一丁目７番４号	各種消費者ローン等の保証業務	昭和48年３月26日	20	—	—
宮銀カード株式会社	宮崎市高千穂通二丁目５番32号	クレジットカード業務、保証業務	平成15年12月４日	80	90.00	—

重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む)、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込、口座振替、入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
5. セブン銀行、イーネットおよびローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し・現金自動入金等のサービスを行っております。
6. 地方銀行７行によるじゅうだん会（八十二銀行、宮崎銀行、山形銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、阿波銀行、琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は平成23年１月に、八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施しております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

2. 会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

(1) 会社役員の状況

（年度末現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	そ の 他
小　池　光　一	取締役頭取（代表取締役） 監査部、秘書室	一般財団法人みやぎん経済研究所理事長	
平　野　亘　也	専務取締役（代表取締役） 人事部、審査部、リスク統括部、事務統括部、品質向上推進室		
矢　野　憲　男	常務取締役 経営企画部、市場金融部、グループ会社		
原　口　哲　二	常務取締役 営業本部（営業統括部・個人金融部・国際部）、総務部		
関　本　泰　三	取締役経営企画部長兼収益管理室長		
杉　田　浩　二	取締役本店営業部長兼江平支店長		
大　坪　泰　三	取締役鹿児島営業部長		
星　原　一　弘	取締役都城営業部長		
日　野　直　彦	社外取締役	日野直彦法律事務所 所長	
馬　場　直　澄	常任監査役（常勤）		
梅　﨑　裕　一	常勤監査役		
浜　野　崇　好	社外監査役	経済コラムニスト	
山　下　健　次	社外監査役		
（当年度退任した役員）			
弓　場　康　男	常務取締役		平成26年６月26日辞任
梅　﨑　裕　一	取締役都城営業部長		平成26年６月26日辞任
吉　田　忠　史	常勤監査役		平成26年６月26日辞任
青　木　賢　児	社外監査役	公益財団法人宮崎県立芸術劇場理事	平成26年６月26日任期満了
日　野　直　彦	社外監査役	日野直彦法律事務所 所長	平成26年６月26日辞任

（注）1.　取締役 日野直彦、監査役 浜野崇好は、独立役員に指定しております。
2.　当年度中に退任した役員の地位は退任時のものであります。

(2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

区　　分	支 給 人 数	報　　酬　　等
取　締　役	11名	(61) 198（うち報酬以外の金額822千円）
監　査　役	7名	(8) 65（うち報酬以外の金額　―千円）
計	18名	(70) 264（うち報酬以外の金額822千円）

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 支給人数には、第129期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名、監査役３名を含んでおります。
3. 定款または株主総会で定められた報酬限度額は、取締役については年額230百万円、監査役については年額90百万円であります。また、第128期定時株主総会で定められた取締役に対する新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の限度額は、上記とは別枠にて年額70百万円であります。
4. 報酬等には、役員賞与引当金繰入額30百万円（取締役21百万円、監査役８百万円)、新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）に関する報酬等の額40百万円を含んでおり、その合計額を括弧内に内書きしております。
5. 上記のほかに、使用人兼務取締役の使用人としての報酬68百万円（うち報酬以外の金額301千円）を支給しております。
6. 上記のほかに、第128期定時株主総会の決議に基づき、過年度において役員退職慰労引当金に計上した金額を含め、退任取締役２名に46百万円、退任監査役３名に32百万円の役員退職慰労金を支給しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　　名	兼職その他の状況
日野直彦 (取締役)	日野直彦法律事務所　所長
浜野崇好 (監査役)	経済コラムニスト
山下健次 (監査役)	兼職等はありません

(注) 1. 取締役 日野直彦、監査役 浜野崇好は、独立役員に指定しております。
2. 取締役 日野直彦は平成26年６月26日に監査役を辞任後、取締役に就任しております。
3. 当行と上記の兼職先等との間には特別の関係はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
日野直彦 (取締役)	平成26年 6月26日 ～	・取締役就任後に開催された10回の取締役会のうちすべてに出席している。	・取締役就任後に開催された取締役会に出席し、弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性・公正性を確保するため、必要に応じ提言を行っている。
浜野崇好 (監査役)	平成19年 6月28日 ～	・当事業年度に開催した14回の取締役会のうちすべてに出席している。 ・当事業年度に開催した13回の監査役会のうちすべてに出席している。	・当事業年度開催の取締役会および監査役会に出席し、経済ジャーナリスト・大学経営者としての経験を踏まえ、経済情勢への対応について、必要に応じ提言を行っている。
山下健次 (監査役)	平成26年 6月26日 ～	・監査役就任後に開催された10回の取締役会のうちすべてに出席している。 ・監査役就任後に開催された10回の監査役会のうちすべてに出席している。	・監査役就任後に開催された取締役会および監査役会に出席し、地方行政等の経験や幅広い見識から、必要に応じ提言を行っている。

(3) 責任限定契約

氏　　名	責任限定契約の内容の概要
日野直彦 (取締役)	会社法第423条第１項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負うものとする。
浜野崇好 (監査役)	同　上
山下健次 (監査役)	同　上

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	5名	(2) 16	―

(注) 1. 報酬等には、役員賞与引当金繰入額２百万円を含んでおり、括弧内に内書きしております。
2. 支給人数には、第129期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役２名を含んでおります。

(5) 社外役員の意見

該当ありません。

4. 当行の株式に関する事項

(1) 株式数　　発行可能株式総数 297,100千株
発行済株式の総数 176,334千株（うち自己株式5,504千株）

(2) 当年度末株主数　　7,165名

(3) 大株主（上位10名）

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,082	2.97
宮崎銀行従業員持株会	4,988	2.92
株式会社福岡銀行	4,578	2.67
日本生命保険相互会社	4,415	2.58
明治安田生命保険相互会社	4,402	2.57
株式会社鹿児島銀行	3,869	2.26
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	3,704	2.16
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	3,638	2.12
株式会社肥後銀行	3,605	2.11
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3,095	1.81

（注）1. 上記のほか、当行名義の自己株式5,504千株があります。
2. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は、自己株式（5,504千株）を控除して計算しております。
4. 持株比率は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

5. 当行の新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度の末日において当行の会社役員が有している当行の新株予約権等

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役	① 新株予約権の割当日 平成25年７月31日 ② 新株予約権の数 1,172個 ③ 目的となる株式の種類および数 当行普通株式　117,200株 ④ 新株予約権の行使期間 平成25年８月１日から平成55年７月31日まで ⑤ 権利行使価格 １株当たり１円 ⑥ 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとする。	６名
監査役	―	―

	新株予約権等の内容の概要	新株予約権等を有する者の人数
取締役	① 新株予約権の割当日 平成26年７月31日 ② 新株予約権の数 1,235個 ③ 目的となる株式の種類および数 当行普通株式　123,500株 ④ 新株予約権の行使期間 平成26年８月１日から平成56年７月31日まで ⑤ 権利行使価格 １株当たり１円 ⑥ 権利行使についての条件 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとする。	８名
監査役	―	―

(2) 事業年度中に使用人等に交付した当行の新株予約権等

該当ありません。

6. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員　青野　弘 指定有限責任社員　只隈洋一 指定有限責任社員　城戸昭博	52	(非監査業務) 行内研修業務に関する報酬が1百万円あります。

(注) 1. 当行と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当行、子会社および子法人等が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額は53百万円であります。

(2) 責任限定契約

該当ありません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が職業的専門家として適切な監査を実施しているかにつき、監査役が適宜監視を行うとともに、会計監査人の解任または不再任の決定に関し、その職務遂行の状況などから検討いたします。監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合など、必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあるなど当行監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、会計監査人の解任に必要な手続きを行います。

7. 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当ありません。

8. 業務の適正を確保する体制

当行は、会社法の規定に基づき、取締役会において「内部統制に関する基本方針」を以下のとおり決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図ることとしております。

【内部統制に関する基本方針】

1. 当行の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

以下により、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

(1) コンプライアンス態勢として「法令等遵守方針」、法令等遵守基準として「行動憲章」を設け、コンプライアンス態勢に係る規程として「法令等遵守規程」、手順書として「法令等遵守マニュアル」を定める。

(2) コンプライアンスの徹底を図るため、リスク統括部に「法務室」を設置し、コンプライアンスに係る統括部署として位置付け、コンプライアンスに関する情報等の一元管理を行い、定期的に「法令等遵守委員会」を開催して「取締役会」に付議・報告する態勢とする。

(3) 反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係および利益供与を排除し、当行の顧客等の被害を防止するため、毅然とした態度で組織的に対応する。

2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

以下により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うものとする。

(1) 法令および別途定める社内規則の規程に基づき、取締役会議事録ほかその重要度に応じて、決裁文書等の経営情報文書（電磁的記録を含むものとする）を関連資料とともに保存する。

(2) 前項に定める文書の保存期間および保存場所は、法令および別途定める社内規則の規程に基づき定める。

3. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行のリスク管理を体系的に定めた「内部管理基本方針」「リスク管理基本方針」を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組む。多様化・高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティを確保する。またリスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い経営の健全性の向上に努める。

リスク管理の規程では、全てのリスク管理の基本となるリスク管理基本方針に基づき、「統合的リスク管理規程」「自己資本管理規程」「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」「流動性リスク管理規程」「オペリスク管理規程」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」「情報セキュリティ・リスク管理規程」「法務

リスク管理規程」「人的リスク管理規程」「有形資産リスク管理規程」「風評リスク管理規程」を定める。また情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を「情報セキュリティ基本規程」に定める。

4. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
　取締役の職務執行の効率化を図るため、常務会、担当取締役制などの体制を整備する。また取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

5. 当行の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
　以下により、従業員の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するものとする。
(1) 行是綱要を企業活動の根本理念とし、従業員向けには「就業規則並びに付属規程」を定め、実際的な行動の際の指針とする。
(2) 取締役会がコンプライアンスに関する年度（または半期）計画を策定し、これに沿ってリスク統括部法務室および各業務所管部が従業員教育を展開するとともに、各部署の日常的な活動状況のチェックおよび指導を実施する。
(3) リスク統括部法務室および人事部を事務局とするコンプライアンスに係るヘルプラインを設け、直接通報できる仕組みとする。
(4) リスク統括部および監査部は、日頃から連携して、全行のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたる。

6. 次に掲げる当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
　当行を含む銀行グループにおける業務の適正は、以下により確保する。
(ｲ) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制
　(1) 当行は、「グループ会社運営規程」に基づき、グループ会社に対して、業績や財務状況その他の重要な情報について、当行への定期的な報告を義務づける。
　(2) 当行は、グループ会社の経営状況等を協議するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。
(ﾛ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
　(1) 当行は、「グループ会社リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー別に所管部署を定め、グループ会社のリスクを適切に管理・監視する。
　(2) 当行は、グループ会社に対して、リスクカテゴリー別の管理状況について、定期的な報告を義務づける。
　(3) 「内部監査規程」に基づき、監査部がグループ会社のリスク管理の状況、規程等の遵守状況、社内検査の状況等について監査する。

(4) リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況について、リスク管理委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。

(ハ) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当行の取締役からグループ会社担当取締役を決め、事業の総括的な管理を行う体制とする。

(2) 当行との連携を密にし、当行の経営方針を徹底するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。

(ニ) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 当行は、グループ会社に対して、当行の「法令等遵守方針」に則り「法令等遵守規程（マニュアル)」を作成し、その遵守状況について、定期的に報告することを義務づける。

(2) リスク統括部は、グループ会社の法令等遵守状況について、法令等遵守委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。

(3) グループ会社のヘルプラインについては、グループ内の役職員が、当行のコンプライアンス部門であるリスク統括部法務室および人事部に直接通報できる制度を設ける。

(4) 当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める。

7. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、経営執行部門と独立した監査役の職務を補助する監査役スタッフをおくものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役および使用人は、前号の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等に際しては、監査役会の同意を得るものとする。

9. 次に掲げる当行の監査役への報告に関する体制

(イ) 当行の取締役および使用人が当行の監査役に報告をするための体制

(1) 取締役および使用人は、社内規程等に基づき、監査役に対し、法定事項以外にも法令等遵守およびリスク管理上重要な事項については報告するものとする。

(2) 監査部は、グループ会社を含めた監査の結果について、監査役に対し定期的に報告するものとする。

(3) リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況や法令等遵守状況も含めて、監査役の参加するリスク管理委員会、法令等遵守委員会、取締役会に定期的に付議または報告する。また、各部署は、グループ会社に関する事項も含め、社内規程等に定められた事項、重要な事項につき、監査役に直接報告するものとする。

(□) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制

リスク統括部法務室および人事部は、内部通報の内容および調査結果について、監査役の参加する法令等遵守委員会において定期的に報告する。また、重要な事案が発生した場合、必要に応じて監査役に対し直接報告するものとする。

10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ヘルプライン規程に基づき、通報者に対して、通報等をしたことを理由として解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わない。

11. 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等の支払いのため、毎年、一定額の予算を設ける。

12. その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役との相互認識を深めるよう努力するものとする。

9. 会計参与に関する事項

該当ありません。

10. その他

該当ありません。

第130期末（平成27年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
現金預け金	**128,988**	**預金**	**2,042,631**
現金	18,902	当座預金	40,515
預け金	110,085	普通預金	1,267,507
コールローン	**5,236**	貯蓄預金	17,445
買入金銭債権	**229**	通知預金	1,508
金銭の信託	**10,000**	定期預金	675,117
有価証券	**776,314**	定期積金	2,310
国債	288,187	その他の預金	38,225
地方債	132,656	**譲渡性預金**	**151,777**
社債	169,540	**コールマネー**	**27,210**
株式	52,908	**債券貸借取引受入担保金**	**123,362**
その他の証券	133,022	**借用金**	**85,180**
貸出金	**1,667,549**	借入金	85,180
割引手形	8,343	**外国為替**	**30**
手形貸付	58,019	売渡外国為替	24
証書貸付	1,426,099	未払外国為替	5
当座貸越	175,087	**社債**	**27,000**
外国為替	**1,962**	**その他負債**	**9,379**
外国他店預け	1,916	未決済為替	17
取立外国為替	45	未払法人税等	3,634
その他資産	**7,334**	未払費用	1,270
前払費用	14	前受収益	937
未収収益	3,187	給付補填備金	2
金融派生商品	0	金融派生商品	413
その他の資産	4,131	リース債務	502
有形固定資産	**23,262**	資産除去債務	138
建物	7,299	その他の負債	2,463
土地	14,097	**役員賞与引当金**	**30**
リース資産	463	**退職給付引当金**	**9,439**
建設仮勘定	545	**睡眠預金払戻損失引当金**	**422**
その他の有形固定資産	856	**偶発損失引当金**	**173**
無形固定資産	**2,176**	**繰延税金負債**	**4,369**
ソフトウェア	2,112	**再評価に係る繰延税金負債**	**2,531**
その他の無形固定資産	64	**支払承諾**	**2,567**
支払承諾見返	**2,567**	**負債の部合計**	**2,486,106**
貸倒引当金	**△11,421**	**（純資産の部）**	
投資損失引当金	**△1**	**資本金**	**14,697**
		資本剰余金	**8,793**
		資本準備金	8,771
		その他資本剰余金	21
		利益剰余金	**77,908**
		利益準備金	6,473
		その他利益剰余金	71,434
		別途積立金	66,401
		繰越利益剰余金	5,033
		自己株式	**△1,702**
		株主資本合計	**99,696**
		その他有価証券評価差額金	**25,271**
		土地再評価差額金	**3,062**
		評価・換算差額等合計	**28,334**
		新株予約権	**61**
		純資産の部合計	**128,091**
資産の部合計	**2,614,198**	**負債及び純資産の部合計**	**2,614,198**

第130期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**44,750**
資金運用収益	**33,107**	
貸出金利息	24,784	
有価証券利息配当金	8,210	
コールローン利息	39	
預け金利息	18	
その他の受入利息	54	
役務取引等収益	**7,665**	
受入為替手数料	2,151	
その他の役務収益	5,514	
その他業務収益	**326**	
外国為替売買益	31	
国債等債券売却益	294	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	**3,650**	
償却債権取立益	180	
株式等売却益	2,095	
金銭の信託運用益	241	
その他の経常収益	1,133	
経常費用		**32,820**
資金調達費用	**1,928**	
預金利息	611	
譲渡性預金利息	240	
コールマネー利息	34	
債券貸借取引支払利息	91	
借用金利息	91	
社債利息	274	
利金スワップ支払利息	555	
その他の支払利息	27	
役務取引等費用	**3,959**	
支払為替手数料	409	
その他の役務費用	3,549	
その他業務費用	**263**	
商品有価証券売買損	8	
国債等債券売却損	13	
国債等債券償還損	232	
金融派生商品費用	8	
営業経費	**24,791**	
その他経常費用	**1,878**	
貸倒引当金繰入額	1,123	
貸出金償却	135	
株式等売却損	45	
株式等償却	70	
その他の経常費用	503	
経常利益		**11,930**
特別利益		**16**
固定資産処分益	16	
特別損失		**105**
固定資産処分損	68	
減損損失	37	
税引前当期純利益		**11,841**
法人税、住民税及び事業税	**4,546**	
法人税等調整額	**1,106**	
法人税等合計		**5,653**
当期純利益		**6,187**

第130期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	14,697	8,771	22	8,794
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,697	8,771	22	8,794
当期変動額				
剰余金の配当				
別途積立金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△1	△1
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	―	―	△1	△1
当期末残高	14,697	8,771	21	8,793

（単位：百万円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,473	60,801	7,496	74,771	△1,706	96,557
会計方針の変更による累積的影響額			△1,725	△1,725		△1,725
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,473	60,801	5,771	73,046	△1,706	94,831
当期変動額						
剰余金の配当			△1,281	△1,281		△1,281
別途積立金の積立		5,600	△5,600	―		―
当期純利益			6,187	6,187		6,187
自己株式の取得					△8	△8
自己株式の処分					11	10
土地再評価差額金の取崩			△44	△44		△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	―	5,600	△737	4,862	3	4,864
当期末残高	6,473	66,401	5,033	77,908	△1,702	99,696

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	14,894	2,756	17,650	29	114,238
会計方針の変更による累積的影響額					△1,725
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,894	2,756	17,650	29	112,512
当期変動額					
剰余金の配当					△1,281
別途積立金の積立					―
当期純利益					6,187
自己株式の取得					△8
自己株式の処分					10
土地再評価差額金の取崩					△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,376	306	10,683	31	10,714
当期変動額合計	10,376	306	10,683	31	15,579
当期末残高	25,271	3,062	28,334	61	128,091

第130期末（平成27年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	129,059	預金	2,035,738
コールローン及び買入手形	5,236	譲渡性預金	151,777
買入金銭債権	229	コールマネー及び売渡手形	27,210
金銭の信託	10,000	債券貸借取引受入担保金	123,362
有価証券	776,216	借用金	90,595
貸出金	1,663,404	外国為替	30
外国為替	1,962	社債	27,000
リース債権及びリース投資資産	8,885	その他負債	13,623
その他資産	12,866	役員賞与引当金	30
有形固定資産	23,434	退職給付に係る負債	13,636
建物	7,322	役員退職慰労引当金	10
土地	14,097	睡眠預金払戻損失引当金	422
建設仮勘定	545	偶発損失引当金	173
その他の有形固定資産	1,467	繰延税金負債	3,049
無形固定資産	2,268	再評価に係る繰延税金負債	2,531
ソフトウェア	2,173	支払承諾	2,567
その他の無形固定資産	95	負債の部合計	2,491,762
繰延税金資産	264	（純資産の部）	
支払承諾見返	2,567	資本金	14,697
貸倒引当金	△12,047	資本剰余金	8,793
投資損失引当金	△1	利益剰余金	78,568
		自己株式	△1,702
		株主資本合計	100,356
		その他有価証券評価差額金	25,271
		土地再評価差額金	3,062
		退職給付に係る調整累計額	△2,790
		その他の包括利益累計額合計	25,543
		新株予約権	61
		少数株主持分	6,622
		純資産の部合計	132,583
資産の部合計	2,624,346	負債及び純資産の部合計	2,624,346

第130期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		51,016
資金運用収益	33,126	
貸出金利息	24,800	
有価証券利息配当金	8,213	
コールローン利息及び買入手形利息	39	
預け金利息	18	
その他の受入利息	54	
役務取引等収益	7,637	
その他業務収益	6,637	
その他経常収益	3,614	
償却債権取立益	180	
その他の経常収益	3,433	
経常費用		38,207
資金調達費用	1,937	
預金利息	610	
譲渡性預金利息	240	
コールマネー利息及び売渡手形利息	34	
債券貸借取引支払利息	91	
借用金利息	129	
社債利息	274	
その他の支払利息	556	
役務取引等費用	3,451	
その他業務費用	5,181	
営業経費	25,769	
その他経常費用	1,868	
貸倒引当金繰入額	1,075	
その他の経常費用	792	
経常利益		12,808
特別利益		16
固定資産処分益	16	
特別損失		105
固定資産処分損	68	
減損損失	37	
税金等調整前当期純利益		12,719
法人税、住民税及び事業税	4,815	
法人税等調整額	1,173	
法人税等合計		5,989
少数株主損益調整前当期純利益		6,730
少数株主利益		491
当期純利益		6,238

第130期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	14,697	8,795	75,381	△1,706	97,167	14,894
会計方針の変更による累積的影響額			△1,725		△1,725	
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,697	8,795	73,655	△1,706	95,441	14,894
当期変動額						
剰余金の配当			△1,281		△1,281	
当期純利益			6,238		6,238	
自己株式の取得				△8	△8	
自己株式の処分		△1		11	10	
土地再評価差額金の取崩			△44		△44	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						10,376
当期変動額合計	—	△1	4,913	3	4,915	10,376
当期末残高	14,697	8,793	78,568	△ 1,702	100,356	25,271

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,756	△2,560	15,090	29	6,135	118,423
会計方針の変更による累積的影響額						△1,725
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,756	△2,560	15,090	29	6,135	116,697
当期変動額						
剰余金の配当						△1,281
当期純利益						6,238
自己株式の取得						△8
自己株式の処分						10
土地再評価差額金の取崩						△44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	306	△230	10,452	31	487	10,970
当期変動額合計	306	△230	10,452	31	487	15,886
当期末残高	3,062	△2,790	25,543	61	6,622	132,583

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社　宮 崎 銀 行
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青 野　　弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只 隈 洋 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社宮崎銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第130期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社　宮 崎 銀 行
取 締 役 会　御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青 野　　弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	只 隈 洋 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社宮崎銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第130期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

株式会社 宮崎銀行 監査役会

常任監査役（常勤）　馬場直澄　㊞

常勤監査役　梅﨑裕一　㊞

社外監査役　浜野崇好　㊞

社外監査役　山下健次　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、経営体質の強化、充実のため内部留保の確保に努めつつ、安定配当を継続することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、業績ならびに経営環境等を総合的に勘案するとともに、株主の皆さまの株主価値向上のご要望にお応えするため、当期中間配当金に比べ１株につき１円増額し４円50銭といたしたいと存じます。これにより、中間配当金を含めました当期の配当金は１株につき８円となります。

1. 期末配当に関する事項
   (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
   当行普通株式１株につき金４円50銭　総額768,730,842円
   (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
   平成27年６月26日
2. 剰余金の処分に関する事項
   (1) 増加する剰余金の項目およびその額
   別途積立金　2,800,000,000円
   (2) 減少する剰余金の項目およびその額
   繰越利益剰余金　2,800,000,000円

第２号議案　　取締役６名選任の件

取締役　小池光一、平野亘也、原口哲二の３氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役　矢野憲男氏は本総会終結の時をもって辞任されます。

つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
1	小池光一 (こいけこういち) (昭和22年11月30日)	昭和45年５月　日本銀行入行 平成12年５月　日本銀行理事 平成14年６月　日本銀行理事退任 平成14年６月　NTTデータシステム技術㈱ 代表取締役会長 平成17年５月　NTTデータシステム技術㈱ 代表取締役会長退任 平成17年６月　当行専務取締役 平成19年６月　当行代表取締役副頭取 平成20年６月　当行代表取締役頭取 現在に至る 〔担当　監査部、秘書室〕	29,092株
2	平野亘也 (ひらのぶや) (昭和27年６月12日)	昭和50年４月　当行入行 平成16年６月　審査部次長 平成17年６月　延岡支店長 平成19年６月　当行取締役経営企画部長 兼収益管理室長 平成22年６月　当行常務取締役本店営業部長 平成23年６月　当行常務取締役 平成24年６月　当行専務取締役 平成25年６月　当行代表取締役専務 現在に至る 〔担当　人事部、審査部、リスク統括部、事務統括部、品質向上推進室〕 (重要な兼職の状況) 一般財団法人みやぎん経済研究所理事長	40,797株
3	原口哲二 (はらぐちてつじ) (昭和31年８月13日)	昭和54年４月　当行入行 平成18年６月　営業統括部主任調査役 平成20年６月　西都支店長 平成22年６月　大淀支店長 平成23年６月　当行取締役鹿児島営業部長 平成23年10月　当行取締役鹿児島営業部長兼国分支店開設準備室長 平成24年４月　当行取締役鹿児島営業部長 平成26年６月　当行常務取締役 現在に至る 〔担当　営業本部（営業統括部・個人金融部・国際部）、総務部〕	19,169株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
4	※ 河内 克典 (かわち かつのり) (昭和35年５月21日)	昭和58年４月　当行入行 平成16年１月　秘書室秘書役 平成18年１月　証券国際部調査役 平成19年４月　昭和町支店長 平成20年６月　経営企画部主任調査役 平成23年６月　個人金融部長 平成25年４月　証券国際部長 平成26年４月　市場金融部長 現在に至る	5,762株
5	※ 山田 知樹 (やまだ ともき) (昭和35年４月30日)	昭和58年４月　当行入行 平成16年４月　中央市場支店長 平成18年４月　東京支店次長 平成21年６月　佐土原支店長 平成23年６月　福岡支店長 平成24年６月　営業統括部長 平成26年４月　営業統括部長兼個人ローン推進室長 兼事業承継・M&A支援室長 現在に至る	5,937株
6	※ 山内 純子 (やまうち じゅんこ) (昭和24年９月13日)	昭和45年１月　全日本空輸㈱入社 平成14年４月　全日本空輸㈱ 客室本部東京客室部部長 平成16年４月　全日本空輸㈱ 執行役員客室本部長 平成18年４月　全日本空輸㈱ 上席執行役員客室本部長 平成19年６月　全日本空輸㈱ 取締役執行役員客室本部長 平成21年４月　㈱ANA総合研究所取締役副社長 平成22年４月　ANAラーニング㈱取締役会長 平成24年４月　ANAラーニング㈱顧問 平成25年３月　ANAラーニング㈱顧問退任 現在に至る	0株

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 平野亘也氏は、一般財団法人みやぎん経済研究所の理事長（平成27年６月就任）を兼務しており、当行と同研究所との間には経済動向誌購入等の取引があります。
3. その他の各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
4. 山内純子氏は、社外取締役候補者であります。同氏が選任された場合には、当行は同氏を上場している証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として届け出る予定であります。
5. 山内純子氏は、全日本空輸㈱等で要職を歴任され、幅広い経験や知識を有しております。
6. 山内純子氏を社外取締役候補者とした理由は、上記５の理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したものであり、当行初めての女性役員としての立場からも、女性の登用推進について有益なご助言をいただけるものと期待しております。また独立性の高い立場から経営の監視を行い、当行の取締役会の透明性向上に貢献いただくため、社外取締役として選任をお願いするものです。
7. 山内純子氏が選任された場合は、当行は同氏と会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　　監査役２名選任の件

監査役　馬場直澄氏は、本総会終結の時をもって辞任され、監査役　浜野崇好氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、新たに監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当行の株式の数
1	※ 矢野憲男（やのりお） (昭和28年12月18日)	昭和51年４月　当行入行 平成14年１月　都城北支店長兼都城市場支店長 平成14年11月　都城北支店長 平成16年１月　リスク管理部長兼情報管理室長 平成19年４月　リスク統括部長兼情報管理室長 平成20年６月　当行取締役都城営業部長 平成22年６月　当行取締役経営企画部長 兼収益管理室長 平成23年４月　当行常務取締役経営企画部長 兼収益管理室長 平成24年６月　当行常務取締役 〔担当　経営企画部、市場金融部、グループ会社〕 現在に至る	21,994株
2	※ 島津久友（しまづひさとも） (昭和33年９月26日)	昭和56年４月　農林中央金庫入庫 平成14年７月　農林中金全共連 アセットマネジメント㈱出向 平成19年４月　農林中央金庫退職 平成19年５月　島津山林㈱・㈱島津茶園 常務取締役 平成21年９月　島津山林㈱代表取締役（現職） 平成25年６月　㈱島津茶園代表取締役（現職） 現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱ハンズマン社外監査役 ㈱トーア社外取締役	33,000株

(注) 1.　※は新任の監査役候補者であります。
2.　各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
3.　島津久友氏は、社外監査役候補者であります。同氏が選任された場合には、当行は同氏を上場している証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として届け出る予定であります。
4.　島津久友氏は、金融機関等での豊富な経験・実績があり、また現に代表取締役として経営に参画しておられます。
5.　島津久友氏を社外監査役候補者とした理由は、上記４の理由から社外監査役として公正中立の立場で職務を適切に遂行していただけるものと判断したものです。
6.　島津久友氏が選任された場合は、当行は同氏と会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、同法第425条第１項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当行の指定する議決権行使ウェブサイト(http://www.e-sokai.jp) をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトは、一部の携帯電話端末（スマートフォン等）を用いる場合を除き、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「**議決権行使コード**」および「**パスワード**」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。
3. インターネットによる議決権行使は、**平成27年６月24日（水曜日）午後５時までに行使していただきますようお願い申しあげます。**
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となりますのでご了承ください。
5. 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。
   (1) インターネットにアクセスできること。
   (2) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
   (3) インターネット閲覧（ブラウザ） ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2 以降を使用できること。
   (4) 議決権行使サイトにおいて株主総会参考書類や事業報告等をご覧になる場合にはAdobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0 以降またはAdobe® Reader® Ver.6.0以降を使用できること。
   (5) ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
   ※ Internet Explorer は、米国Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader® およびAdobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
   ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

以 上

※お問い合せ先

株主名簿管理人　日本証券代行株式会社 代理人部
ウェブサポート専用ダイヤル　0120-707-743（フリーダイヤル）
受付時間　9:00～21:00（土曜・日曜・祝日も受付）

メ　モ　欄

株主総会会場のご案内図

場　所

宮崎観光ホテル 東館３階「光耀（こうよう）の間」

宮崎市松山一丁目１番１号　TEL.0985-27-1212



交通のご案内

宮崎空港より
自動車：約20分
バ　ス：約20分 **「橘通１丁目」** 下車徒歩約10分

JR宮崎駅より
自動車：約５分
バ　ス：約15分 **「橘通１丁目」** 下車徒歩約10分

(駐車場はございますが、台数に限りがありますのでご了承ください)